平成１８年（モ）第１２０３１号
（平成１６年（フ）第４０８８号）
福岡県筑紫野市紫１丁目24番３―101号、破産宣告時の住所福岡県太宰府市朱雀２丁目20番15号
破産者　前園　武信
主文　破産者を免責する。
平成22年７月21日
福岡地方裁判所第４民事部

免責決定確定

平成２１年（モ）第９号
（平成１５年（フ）第２２６号）
山形県鶴岡市上名川字堰東153番地
破産者　齋藤　喜一
１　主文　破産者を免責する。
２　決定確定日　平成22年５月25日
山形地方裁判所鶴岡支部

特別清算終結

平成２２年（ヒ）第２０４４号
東京都中央区新川１丁目３番３号
清算株式会社　株式会社理化ファインテク
１　決定年月日　平成22年７月22日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

更生計画案提出期間の伸長

平成２１年（ミ）第１号
静岡市清水区三保491番地の１
更生会社　株式会社カナサシ重工
主文　管財人が更生計画案を提出すべき期間の終期を平成22年12月27日と変更する。
平成22年６月17日
静岡地方裁判所民事第２部

監 督 命 令

平成２２年（再）第１号
大分県佐伯市蒲江大字丸市尾浦1608番地
再生債務者　株式会社名護屋機工
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　大分県佐伯市駅前２丁目１番９号　岡村第２ビル２階　弁護士法人渡辺法律事務所　弁護士　渡辺　耕太
平成22年７月20日　大分地方裁判所佐伯支部

監督命令取消

平成２１年（再）第１５５号
東京都港区三田３丁目12番16号
再生債務者　株式会社アプレシオ
主文　平成21年６月５日にした監督命令を取り消す。
平成22年７月21日
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２２年（再）第２７号
東京都中央区銀座１丁目６番２号
再生債務者　株式会社サン―ケイ
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
１　再生債務者が取得する株式の数　850株
２　再生債務者が１の株式を取得する日　７の募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が出資を履行した日
３　減少する資本金の額　3000万円
４　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　７の募集株式と引換えにする金銭の払込期間において募集株式の引受人が出資を履行した日
５　募集株式の数　普通株式100株
６　募集株式の払込金額　１株につき１万円
７　募集株式と引換えにする金銭の払込期間　再生計画認可決定確定日の翌日から１週間
８　増加する資本金の額　100万円
平成22年７月14日
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定

平成２１年（再）第５号
岐阜県多治見市虎渓山町５丁目60番地の９
再生債務者　有限会社一柳商店
１　決議に付する再生計画案　平成21年11月24日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　書面投票
３　再生計画案に対する回答期間　平成22年９月27日まで
４　議決権不統一行使の通知期限　平成22年９月13日
平成22年７月22日　岐阜地方裁判所

再生計画認可

平成２２年（再）第１３号
東京都千代田区神田小川町３丁目５番地
再生債務者　株式会社國際書房
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年７月20日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続終結

平成２１年（再）第１３号
札幌市白石区菊水３条２丁目１番10号
再生債務者　株式会社白圭
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成22年７月21日
札幌地方裁判所民事第４部

平成１９年（再）第３５号
東京都大田区下丸子４丁目21番15―1503号、住民票上の住所川崎市中原区上平間276番地
再生債務者　岡本　善博
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成22年７月22日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第４７号
静岡県熱海市昭和町４番22号
再生債務者　株式会社旅館染井
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成22年７月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第４８号
静岡県熱海市昭和町４番22号
再生債務者　野田　孝一
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成22年７月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第４９号
静岡県熱海市昭和町５番33号　ビヨンド507
再生債務者　坂元　徳行
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成22年７月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再）第１５５号
東京都港区三田３丁目12番16号
再生債務者　株式会社アプレシオ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成22年７月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成１８年（再）第１号
福岡県大川市大字鬼古賀189番地の１
再生債務者　新運輸株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成22年７月20日　福岡地方裁判所柳川支部

再生計画変更

平成１５年（再）第３号
長野市大字西長野住生地1378番地の１
再生債務者　中村　千春
主文　本件変更計画案のとおりに再生計画を変更する。
平成22年７月21日　長野地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第１９６号
埼玉県川口市柳崎５丁目３番28号　エンゼルハイツ301号
再生債務者　井川　栄仁
１　決定年月日時　平成22年７月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年８月11日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月25日から平成22年９月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部